

# 事業案内

加入の手引き

文芸美術国民健康保険組合

〒101-0021 東京都千代田区外神田 5-2-1 外神田 S ビル 7 階

## 設 立

昭和 28(1953)年 4 月 1 日、国民健康保険法に基づき、旧厚生省の認可を経て設立された公法人です。平成 20(2008)年 4 月末日現在、組合員(世帯主)は 5,843 名(うち特例組合員は 304 名)、家族は 5,778 名合計 11,621 名の方々が加入されています。

## 現在組合に加盟している主な団体

日本文芸家協会、日本美術家連盟、作家健康会、日本シナリオ作家協会、日本漫画家協会、日本児童文学者協会、デザイナー健康会、日本エッセイストクラブ、日本写真家協会、日本インダストリアルデザイナー協会、日本推理作家協会、日本写真作家協会、全日本書道連盟、現代歌人協会、いけばな協会、日本脚本家連盟、日本映画ペンクラブ、日本インテリアデザイナー協会、日本児童出版美術家連盟、日本映画監督協会、日本パッケージデザイン協会、ミュージック・ペンクラブ・ジャパン、日本広告写真家協会、俳人協会、日本作編曲家協会、日本グラフィックデザイナー協会、東京コピーライターズクラブ、東京イラストレーターズ・ソサエティ、全日本書文化振興連盟、工芸美術家健康会、東京グラフィックデザイナーズクラブ、日本ジュウリーデザイナー協会、日本児童文芸家協会、日本映画テレビプロデューサー協会 等 52 団体

## 役 員

理 事 長	西原 比呂志	日本出版美術家連盟
副 理 事 長	伊藤 桂一	日本文芸家協会
常 務 理 事	平井 実	学識経験
理 事	寺島 アキ子	日本脚本家連盟
〃	芳賀 日出男	日本写真家協会
〃	中村 定	作家健康会
〃	山本 良子	全日本書道連盟
〃	村尾 宵二	学識経験
〃	吹田 文明	学識経験
〃	大谷 羊太郎	日本推理作家協会
〃	祢寝 正一	日本文芸家協会
監 事	近藤 篤弘	日本グラフィックデザイナー協会
〃	汲田 隆彦	日本漫画家協会

## 加入の手引

### 加入資格

文芸、美術及び著作活動に従事し、組合加盟の各団体の会員である者とその家族

なお、株式会社や有限会社等法人事業所の事業主、従業員の方々は健康保険・厚生年金へ加入することになっております。

後期高齢者（75歳以上の方、または65歳以上75歳未満で広域連合より認定を受けている障害者の方）である家族は加入できません。

#### 後期高齢者医療制度の被保険者の方

後期高齢者（75歳以上の方、または65歳以上75歳未満で広域連合より認定を受けている障害者の方）が組合員として加入する場合は、特例組合員（当組合から保険給付を受けられない組合員）となります。保険料は月額1,000円です。健康診断を受けたとき（年度内1回）12,000円以内の助成や医薬品の斡旋が受けられます。なお、保険証は交付されませんので、ご留意下さい。

### 加入手続きに必要なもの

加入申込書（所属団体承認印押印済）

口座振替依頼書（保険料引落口座）

世帯全員の住民票（世帯全員という証明のあるもの）

文芸・美術及び著作活動に従事していることを証明する書面（確定申告書B控）の写し

70歳以上の方がいる世帯は、法令等の定めにより所得証明の添付をお願いしております。

他の国保から加入される方は、当組合への加入の手続きをし、被保険者証の交付を受けた後、それまで加入していた国保にその旨届け出て下さい。

### 保険料

組合員の収入が多い、少ないにかかわらず均等です。

平成20年度（平成20年4月から）

#### 医療保険・後期高齢者支援金分

組合員..... 1人月額 13,500円

（内訳：医療保険分 11,500円 後期高齢者支援金分 2,000円）

家族..... 1人月額 6,100円

（内訳：医療保険分 4,100円 後期高齢者支援金分 2,000円）

#### 介護保険分

満40歳から64歳までの被保険者

1人月額 2,400円

**参考** 東京都23区（世田谷区）の平成20年度の医療・後期高齢者支援金分の保険料は、所得割（住民税の1.17倍）と均等割（1人36,900円）の合計で賦課され、年間最高限度額は59万円（月割で49,166円）となります。介護保険料は所得割（住民税の0.27倍）と均等割（1人11,100円）の合計で賦課され、年間最高限度額は9万円（月割で7,500円）となります。

### 医療費の負担

自己負担は組合員・家族共3割

就学児未満は2割、70歳以上の方は1割、又は3割

その他、療養費・高額療養費の支給、又、入院時における食事代の一部負担については、公営国保と同じです。

## 支給額

### 出産育児一時金

お子様をご出産されたときは、出産育児一時金を支給いたします。

出産育児一時金 ..... 1件につき 350,000 円

### 葬祭費

亡くなられたときは、葬祭費として次のとおり支給いたします。(特例組合員除く)

組合員の場合	.....	組合加入後満 5年未満	.....	70,000 円
同	.....	同 満 5年以上	.....	90,000 円
同	.....	同 満 10年以上	.....	110,000 円
家族の場合	.....	一 律	.....	70,000 円

### 疾病予防

75歳未満の方が人間ドックを受けたとき(1人年度内1回)

組合員 31,000 円以内 家族 23,000 円以内

満 50 歳の方が人間ドックを受けたとき(1人年度内1回)

組合員 45,000 円以内

ただし、 と は組合加入後 1 年以上継続の方。

受診時に東京都在住の方については、補助額に 4,000 円増額して助成いたします。

特定健康診査・保健指導(1人年度内1回)40~74歳の被保険者

特定健診 1 件につき 8,000 円以内 保健指導 1 件につき 14,000 円以内

75 歳以上の方が健康診断を受けたとき(1人年度内1回)

特例組合員 12,000 円以内



詳しくは組合までお問合せ下さい

### 文芸美術国民健康保険組合

〒101-0021 東京都千代田区外神田 5-2-1

外神田 S ビル 7 階

電話 03(5807)3551 番 (代)

ファクシミリ 03(5807)3554 番

ホームページアドレス <http://www.bunbi.com/>